

## 地方議会議員の年金制度について

### 1 現在の全国レベルでの対応等

#### (1) 自民党の対応

- ・平成27年2月に、自由民主党総務部会内に地方議員年金検討プロジェクトチーム(自民党PT)が設置され、検討が行われてきた。
- ・平成29年7月6日に自民党PTにおいて、地方議会議員が厚生年金等へ加入するための地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の改正案が審議され、同PTとして了承された。

#### (2) 全国都道府県議会議長会の対応

- ・全国都道府県議会議長会は、平成24年度から関係方面に対して、地方議会議員の新たな年金制度についての要望を継続して行ってきた。
- ・平成28年7月27日の定例総会において、「地方議会議員の被用者年金制度加入の実現を求める決議」を行った。
- ・平成28年10月25日の定例総会において、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」を行い、平成29年7月25日の定例総会において、同内容の決議を行った。

#### (3) 各都道府県議会の対応

- ・都道府県議会のうち、平成29年6月末時点で、31道県が地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を可決している。

※意見書未提出の都府県：中部（長野、新潟、静岡、富山、三重）、関東（東京、神奈川、千葉、埼玉）、関西（京都、大阪、兵庫、奈良）、その他（青森、福岡、熊本）

#### (4) 今後の対応見込み

- ・自民党は、議員立法による国会提出を目指して、今回の法改正案をもとに各党協議を行うものと見込まれる。
- ・今後の法案成立までの想定される流れは、次のとおり。  
法改正案を各党協議→自民党内で審議→与党協議→議員立法により法案提出  
※早ければ秋の臨時国会への法案提出もあり得る。

### 2 本県議会としてのこれまでの対応等

- ・平成28年9月に、地方議会議員を厚生年金の加入対象とする案の情報を、全国都道府県議会議長会から受け、各党派での共有が図られた。
- ・この件に関し、現時点で本県議会としての考え方は明確になっていない。

・こういった状況の中、平成29年7月20日に開催された全国都道府県議会議長会役員会において、議長会による「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」の審議に際して、本県議会から、「議会内での議論が深まっておらず、態度を保留する」旨の発言を行っている。

※なお、平成29年7月25日の定例総会では、大阪府議会から「地方財政が厳しい状況にある中、国民世論等も踏まえ慎重に議論すべき事項であり、態度を保留」との発言があった。また、京都府議会、奈良県議会も「議会内の意見がまとまっていないため態度を保留」との発言があった。

### <参考>

#### ○ 地方議会議員を厚生年金の加入対象とする案のポイント

- 1 地方議会議員を地方公務員等共済組合（地共済）法上の職員とみなし、地方公共団体の首長や職員と同様に地共済の資格を取得する。
- 2 地共済の資格取得により、厚生年金保険法による年金給付（長期給付）、医療給付（短期給付）、福祉事業の対象となる。※長期共済のうち退職等年金給付は適用外。
- 3 掛金・保険料負担などは、地方公共団体の首長や職員と同様に、組合員と地方公共団体の折半とする。